

## 令和3年度 一般会計補正予算(第8号)



### 補正予算の総額 **36億5,935万3千円** 増額

◆新型コロナウイルス感染症対策に関連する、市独自の支援策の追加に要する経費、その他

① 小中学校情報機器端末整備に要する経費	5,881万2千円
② 事業者支援に要する経費	3,130万3千円
③ 自転車歩行者専用道路整備事業に要する経費	11億149万4千円
④ 防災行政無線機能強化に要する経費	950万4千円
⑤ 堂崎港埋立地水道配管設計業務に要する負担金	600万円
⑥ 繰上償還に要する経費	24億6,595万7千円

## 令和3年度 一般会計補正予算(第9号)



### 補正予算の総額 **15億1,455万6千円** 増額

これを現計予算と合算すると

### 一般会計の総額は**358億4,861万1千円**となります

◆8月11日からの大雨により被災した施設等の復旧工事、及び事業継続給付金事業に要する経費

#### ①災害復旧事業に要する経費…14億717万9千円

・農業用施設、農地災害復旧事業	4億8,900万円	・公共土木施設災害復旧事業	8億7,197万円
・公共施設災害復旧事業	4,620万9千円		

#### ②事業継続給付金事業に要する経費…1億737万7千円

<対象者> ・時短営業要請に協力した飲食店・遊興施設と取引がある事業者、又は外出・移動自粛要請による影響を受けた事業者で8月又は9月の月間事業収入が、対前年(前々年)同月比で20%以上減少した事業者

<支給額> 令和2年(又は令和元年)8月、9月の月間事業収入から令和3年8月、9月の月間事業収入を差し引いた減少額

事業収入減少率	20%~30%	：上限20万円(上限10万円/月×2か月)
//	30%~50%	：上限30万円(上限15万円/月×2か月)
//	50%以上	：減少額から国の月次支援金等を差し引いた金額 上限20万円(上限10万円/月×2か月)

※国の月次支援金(国へ直接申請して下さい。)

個人：上限20万円(上限10万円×2か月) 法人：上限40万円(上限20万円×2か月)

<申請期間> 10月11日(月)~12月28日(火)

## 令和3年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)



### 補正予算の総額 **14万9千円** 増額

【歳入】前年度繰越金 14万9千円 【歳出】後期高齢者医療広域連合保険料負担金 14万9千円

## 令和3年度 水道事業会計補正予算(第1号)



### 補正予算の総額 **600万円** 増額

【資本的収入】工事負担金 600万円 【資本的支出】建設改良費(事務費) 600万円